本会議の質疑から

条例・その他

第96号　町田市空家等の発生の予防、適切な管理及び活用の促進に関する条例

議員　「空家等」と「特定空家等」の各定義は何か。

都市づくり部長　「空家等」ですが、「建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地」です。また、これらに「立木その他の土地に定着する物を含む」とされています。次に「特定空家等」ですが、空き家等のうち「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等」です。

議員　「空家等」について、常態化しているという定義があるが、どのような期間、あるいは状態を指すのか。同時に、「特定空家等」に関して、著しくというのは、具体的にはどのような状態を指すのか。

都市づくり部長　常態化の期間は国が示した基本指針によると、年間を通して建築物の使用実績がないこととされています。特定空き家についても国にガイドラインがあります。常態の例としては、適切な管理が行われていない結果、既存の景観に関するルールに著しく適合しない状態とし、その事例として景観法に基づき景観計画を策定している場合において、当該景観計画に定める建築物または工作物の形態、囲障等の制限に著しく適合しない状態となっている、あるいは地域で定められた景観保全に係るルールに著しく適合しない状態となっている。それから、著しく不調和である。具体的には、屋根とか外壁が汚物や落書き等で外見上大きく傷んだり、汚れたままの状態で放置されている。多数の窓ガラスが割れたまま放置されている。看板が原形をとどめず、本来の用をなさない状態まで破損したままで放置されている。立木等が建築物の全面を覆う程度まで繁茂している。敷地内にごみ等が散乱、山積されたまま放置されている。このようなことが事例として示されています。ほかにもガイドラインに細かく規定されています。

予算

保育士等キャリアアップ補助金等事業

議員　保育士等キャリアアップ補助金等事業の具体的な施策内容と額の増減の理由は何か。

子ども生活部長　保育士等キャリアアップ補助金等事業ですが、保育士等キャリアアップ補助金と保育サービス推進事業補助金、保育力強化事業補助金の3つの事業で構成しており、いずれも新規事業です。保育士等キャリアアップ補助金ですが、都が職員のキャリアアップに向けた取り組みを促進するために、東京都保育士等キャリアアップ補助金を創設しましたので、この補助金を活用して実施するものです。保育サービス推進事業補助金ですが、地域の実情に応じて保育の質向上を含め、保育サービスの拡充を図ることを目的に、新たに認可保育所、認定こども園、家庭的保育者が保育サービス推進事業として実施する特別保育事業や地域子育て支援の取り組み、第三者評価の受審に要する費用を補助する事業に要する経費を市が補助するものです。保育力強化事業補助金ですが、認可外施設である認証保育所に対するものです。認証保育所が行う特別保育事業や第三者評価の受審、その他育児講座や健康増進支援といった認証保育所が独自に行う取り組みに要する経費などが対象となり、市内の6つの園に対する補助金を計上しています。

可決した主な議案の内容

第90号　町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特定空家等対策審議会及び農地利用最適化推進委員の設置に伴い、委員の報酬額を定める必要があるため、所要の改正をするものです。

第94号　町田市国民健康保険条例等の一部を改正する条例

町田市国民健康保険運営協議会の答申に基づき、国民健康保険税の保険税率等の改定その他関連する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

第95号　町田市子どもセンター条例の一部を改正する条例

町田地区に子どもセンターを設置するため、所要の改正をするものです。

第96号　町田市空家等の発生の予防、適切な管理及び活用の促進に関する条例

空家等に関する対策の基本理念、町田市、市民、空家等の所有者又は管理者及び事業者の責務、町田市特定空家等対策審議会の設置及び運営等について必要な事項を定めるため、制定するものです。

第101号　市有財産の無償譲渡について

市有財産である「旧本町田西小学校・旧本町田中学校」の校舎等を学校法人桜美林学園へ無償で譲渡するものです。

第102号　損害賠償の額の決定について

手術による後遺障害の発生に伴う損害賠償の額を決定するものです。

平成27年度12月補正予算のあらまし

平成27年度12月補正予算額は一般会計の歳入・歳出をそれぞれ8億2111万5千円増額し、14483億3383万円としました。歳入のうち主なものは、地方特例交付金―△1億1121万6千円、国庫支出金―4億5018万4千円、都支出金―2億1285万3千円、市債―2億2160万円です。歳出の主なものは次のとおりです。

【総務費】

納税管理費の市税過誤納還付金―3273万5千円。

【民生費】

保育・幼稚園費の児童保育委託料―8億6118万6千円、子育て推進費の認定子ども園整備費補助金―△1億4985万1千円。

【土木費】

公園緑地費の公園施設撤去工事費―992万円。

平成27年度（2015年度）12月補正会計別予算構成表

（単位：千円）

区分		補正前の額	構成比（%）	補正額	計	構成比（%）
一般会計		147,512,715	55.5	821,115	148,333,830	55.6
特別会計	国民健康保険事業会計	51,890,105	19.5	—	51,890,105	19.4
	下水道事業会計	11,803,674	4.4	—	11,803,674	4.4
	介護保険事業会計	29,489,814	11.1	—	29,489,814	11.1
	後期高齢者医療事業会計	9,387,648	3.5	—	9,387,648	3.5
	病院事業会計	15,913,503	6.0	—	15,913,503	6.0
	収益的	14,577,458	5.5	—	14,577,458	5.5
	資本的	1,336,045	0.5	—	1,336,045	0.5
	小計	118,484,744	44.5	—	118,484,744	44.4
合計		265,997,459	100.0	821,115	266,818,574	100.0

傍聴者の声

12月定例会を傍聴された方に対し、アンケートを実施しました。ご協力いただき誠にありがとうございました。　**傍聴者数：336名**

本市議会では、傍聴券の交付を受ければどなたでも傍聴することができます。住所、氏名の記載も必要ありません。

年１回、例年12月定例会でアンケートを実施し、傍聴されて気づいた点や市議会全般についてご意見ご要望等をお聞きする機会としています。

なお、今回、本会議場や委員会室での発言が聴き取りづらいというご意見が多く寄せられましたので、今後は、より傍聴しやすい環境に努めていきます。

○初めて親子傍聴席を利用しましたが、議員さんの目線で議会風景が見られ新鮮でした。今回は市民病院、小児科医不足について、幼児教育について傍聴できたので良かったです。傍聴している最中、他の方が親子のスペースに珍しそうに入ってこられたので驚きました。ベビーベッドも活用でき快適でした。音声も聞きやすく明るさもちょうど良かったです。

○「議案の内容」など傍聴者にわかりやすい形での資料が揃っており、案件や進行が理解しやすいです。

○教育、福祉、保育への関心を高めるきっかけになりました。次回も機会があれば傍聴したいです。

○座席表の配布はありがたいです。市役所側は実名もあると良いと思います。市役所に女性部長ゼロが残念でした。女性視点を取り込むため女性登用をお願いします。

○議会を初めて傍聴し、どのように町田市の市政が決まっているのかを再認識することが出来ました。質問が簡潔で、傍聴していて理解しやすかった。質問が理解しやすかったため、回答も簡潔で、どのような事業なのか知らない人が初めて聞いても、大体の事業について理解が出来ました。

○町田市や市民のために様々な方面から物事を考え、より住みやすい市になるための提案をされていることがよくわかりました。バスの車内広告にも議会についてのポスターが掲示されており、市民にも傍聴しやすい環境になっていることを感じました。“市民とともに”歩みよっていく議会はよりよい町づくりには欠かすことのできないものであることを感じました。

○初めて傍聴し、ネット中継ではない緊張感を感じました。

○学校給食についての一般質問のとき、会話、あいさつを重視し、また、弁当を作ることが難しいので、今後も給食を継続して欲しいという意見を反映し、安心、安全を考慮した給食を提供しようとしている取り組みがよく分かりよかったです。

市議会を傍聴しませんか

次回３月定例会の日程は１面をご覧ください。